

旭中央病院・宮本さんを職場に戻し

2012年10月24日 第5号
千葉県医労連・千葉医福労
発行責任者：永島 達哉



地域医療を再生させる会 ニュース

千葉県議会
健康福祉常任委員会

日本共産党・丸山県議
県医療整備課長

10月10日の千葉県議会健康福祉常任委員会において、日本共産党・丸山県議が、旭中央病院の違法宿日直により発生した不払い賃金問題等について質問しました。

丸山県議は「医師の集団退職が発生し、大規模な救急患者の受け入れ制限をせざるを得なくなっ



「明るい会」として県に要請 旭中央病院に法を守らせよ!

10月12日には、「明るい会」とともに、県知事要請を行いました。

永島書記長は県に対し「旭中央病院は、規程に基づかない分限免職、不払い賃金が発生していることを労基署に指摘されても当該職員に支払わない、病院長との名刺交換を求める要請団を警察を呼んで排除しようとするなど、違法・無法の限りを尽くしている。公的病院であるな

旭中央病院の賃金不払い等質問 勤務状況、病院の対応はうかがってみたい

ているなど、旭中央病院の本格的な立て直しが必要になっていく」と指摘をしました。そのうえで、「旭中央病院では、違法宿日直により不払い賃金が発生した。しかし、当該職員に過去分は未だに支払われていない。こうした明らかに本来払わなければならない賃金は、当該職員にきちんと支払うべきだ。こういう違法行為が是正されない」と、医療行為に影響が出る」と指摘しました。

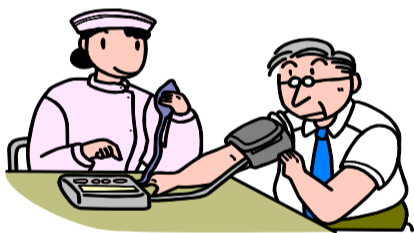
県医療整備課長は「不払い賃金等の所管は労働基準監督署になる。したがって、県としては不払い賃金のことは把握していないのでコメントは難しい」と逃げの姿勢を見せました。

ら殊の外、厳格な法令順守が求められる。千葉県内の公的病院がこうした実態であることに対して、千葉県として強く是正指導していただきたい」と求めました。続いて、宮本さん本人も、声を詰まらせながら、収入が途絶え、生活が大変になっている実態



しかし、丸山県議の「不払い賃金含め、実態をつかんでいただきたい」との強い要請に、最後は「働きやすい環境は重要だ。勤務状況、病院の対応はうを訴え、県に対応を要請しました。

これに対し床並・商工労働部次長は「個別の労使紛争に県は関与しない」との見解を示しました。要請団は「そんな木で鼻をくくったような回答をしている場合では無い。旭中央病院が病院として危機的な状態に陥っているが、宮本さんの事件に見られるように、病院の体質によるものだ。県として真面目に対応してもらいたい」と強く求めました。



これに対し床並・商工労働部次長は改めて「ご本人の要請を含め、県として受けとめ、調べたい。法律は守る必要がある」との考え方を示しました。



かがってみたい」と答えざるを得なくなりました。
千葉県は、旭中央病院の事務方のトップである事務部長に、県の職員を出向させています。また、旭市で取り組んでいる「旭中央病院検討委員会」の委員として、医療整備課長が参加

旭中央病院との団体交渉
処分に至るまでの実証示すことを約束
10月11日11時より、旭中央病院との団体交渉を行いました。労組は「病院は、宮本さんに問題行動・傾向があることを理由にして分限免職にしているが、病院としての是正をはかる研修の実施などがされておらず、処分のための処分になっている。旭市の規程でも、人事院の指針でも、問題行動・傾向があるとすると、処分以前に是正のための研修等の実施が必要とされている」として、手続的にも不十分で不当な処分と改めて撤回を求めました。病院は「職場の業務中に、注

宮本隆ある日の活動日誌

10月10日
・地域チラシ百枚位戸別 配布

10月11日
・旭八時過ぎの駅前病院バス乗客、運転手に対話とチラシ。チラシは10名七割方受け取り。病院の請負労働者も組合に期待。(本日駅前で挨拶して「団交」と告げると「頑張ってください」と両手で握手求められました。)

・午前十日市場の新宅住宅地にチラシ80枚配布。

・昼、匝瑳市職労組にオルグ。病院支部への日程取り次ぎお願いしました。

・午後、干潟駅より匝瑳よりにチラシ100枚位。対話二軒三名。子が3月まで旭の検査科のお宅と対話